

◎新潟県告示第4号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和4年1月4日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日				
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟						
代表者氏名	理事長 飯島 武好						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区上大川前通九番町1265番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	佐藤 敏彦	玄米	K1517177				
	岡村 雄一郎	玄米	K152014050				
備考	略称『米ネットワーク新潟』 令和4年1月4日 農産物検査員2名の登録抹消。検査員合計112名。						